

尾道市立いきいきサロンに係る指定管理者の候補者の選定について

福祉保健部高齢者福祉課高齢者福祉係

(0848-38-9137)

①尾道市立いきいきサロン吉和、②尾道市立いきいきサロン栗原、③尾道市立いきいきサロン栗原北、④尾道市立いきいきサロン向峠、⑤尾道市立いきいきサロン西藤、⑥尾道市立いきいきサロン木ノ庄西、⑦尾道市立いきいきサロン山波、⑧尾道市立いきいきサロン阿草、⑨尾道市立いきいきサロン吉浦、⑩尾道市立いきいきサロン久保、⑪尾道市立いきいきサロン岩根、⑫尾道市立いきいきサロン大田、⑬尾道市立いきいきサロン本、⑭尾道市立いきいきサロン大元山、⑮尾道市立いきいきサロン三成、⑯尾道市立いきいきサロン三美園、⑰尾道市立いきいきサロン新浜の指定管理者について、次のとおり候補者を指名により選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	①いきいきサロン吉和運営委員会 ②いきいきサロン栗原管理運営委員会 ③いきいきサロン栗原北運営委員会 ④いきいきサロン向峠運営委員会 ⑤いきいきサロン西藤管理運営委員会 ⑥木ノ庄西地区社会福祉協議会 ⑦やまなみ老人クラブ ⑧阿草町内会 ⑨いきいきサロン吉浦管理運営委員会 ⑩久保地区社会福祉協議会 ⑪いきいきサロン岩根管理運営委員会 ⑫大田協議会 ⑬御調町本地区 ⑭今宮町内会 ⑮いきいきサロン三成管理運営委員会 ⑯三美園団地自治会 ⑰新浜西町内会
	①委員長 山根 基嗣 ②委員長 山本 博之 ③委員長 友宗 一己 ④委員長 貝川 雅佳 ⑤委員長 土生 剛史 ⑥会長 溝川 貢 ⑦会長 浜原 功 ⑧会長 佐々木 伸考 ⑨委員長 三島 忍 ⑩会長 小川 豊文 ⑪委員長 太田 英雄 ⑫総代 川井 尚二

	<p>⑬総 代 倉光 務 ⑭会 長 島田 邦弘 ⑮委員長 實政 充 ⑯会 長 吉原 弘治 ⑰会 長 大田 貞男</p>
指定期間	<p>⑦以外…令和 8 年 4 月 1 日から令和 18 年 3 月 31 日まで ⑦ …令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで</p>
管理費用提案額	0 円

【指名選定理由】

- (1) 尾道市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第 2 条の規定により、指定管理者を公募によることなく、指名することとした。
- (2) 地域住民の利用が主である上、地域住民の要望に即した開館状況を保つこと、指定管理委託料が無料であること及び施設の性格や設置目的に照らし、地区全体を包括する地域組織が望ましいと判断した。

2 施設の概要

所在地	<p>①東元町 11 番 3 号 ②栗原東一丁目 10 番 9 号 ③栗原町 10991 番地 ④栗原町 6729 番地 ⑤西藤町 1872 番地 ⑥木ノ庄町木門田 1511 番地 1 ⑦山波町 1633 番地 1 ⑧高須町 3248 番地 1 ⑨吉浦町 26 番 16 号 ⑩西久保町 24 番 23 号 ⑪御調町岩根 110 番地 1 ⑫御調町大田 628 番地 1 ⑬御調町本 522 番地 1 ⑭高須町 679 番地 1 ⑮美ノ郷町三成 195 番地 1 ⑯美ノ郷町三成 2279 番地 146 ⑰新浜二丁目 1 番 20 号</p>
施設の設置目的	高齢者に生涯学習、レクリエーション及び談話等の場を提供し、もって高齢者の生きがいづくりの推進並びに介護予防及び健康増進を図るとともに、地域住民のコミュニティ活動の場として住民相互の連帯と協調を深め、世代間交流を促進し、あわせて地域住民の福祉の向上に寄与すること
現管理方法	<p>指定管理</p> <p>指定管理者：①いきいきサロン吉和運営委員会 ②いきいきサロン栗原管理運営委員会</p>

	<p>③いきいきサロン栗原北運営委員会 ④いきいきサロン向峠運営委員会 ⑤いきいきサロン西藤管理運営委員会 ⑥いきいきサロン木ノ庄西運営委員会 ⑦やまなみ老人クラブ ⑧阿草町内会 ⑨吉浦町内会 ⑩久保地区社会福祉協議会 ⑪御調町岩根地区 ⑫御調町大田地区 ⑬御調町本地区 ⑭今宮町内会 ⑮三成下町内会 ⑯三美園団地自治会 ⑰新浜西町内会</p>
--	--

3 尾道市立いきいきサロン指定管理者選定状況

仕様書に基づき、事業計画書、人員配置計画、収支計画ほか関係書類を審査し、適正であると判断した。